

令和2年8月定例会

〔 会期 令和2年8月19日（水） 1 日 限
場所 ホテルリッチ&ガーデン酒田 〕

令和2年第2回庄内広域行政組合議会
8 月 定 例 会 会 議 録

令和2年8月19日（水曜日） 午後1時55分 開議

~~~~~  
◎出欠席議員氏名

議 長 池 田 博 夫

**出 席 議 員 （16名）**

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 池 田 博 夫 | 2 番  | 佐 藤 弘   |
| 3 番  | 松 本 国 博 | 4 番  | 安 藤 浩 夫 |
| 5 番  | 田 中 齊   | 6 番  | 後 藤 泉   |
| 7 番  | 小 林 茂 吉 | 8 番  | 吉 宮 茂   |
| 9 番  | 土 門 治 明 | 10 番 | 加 藤 鑛 一 |
| 11 番 | 加 賀 山 茂 | 12 番 | 黒 井 浩 之 |
| 13 番 | 菅 原 一 浩 | 14 番 | 佐 藤 昌 哉 |
| 16 番 | 石 塚 慶   | 16 番 | 本 間 信 一 |

**欠 席 議 員 （0名）**

~~~~~

◎説明のために出席したもの

理事長 丸山 至
(酒田市長)

副理事長 皆川 治
(鶴岡市長)

理事 原田 眞樹
(庄内町長)

監査委員 長谷川 貞義
(鶴岡市監査委員)

会計管理者 熊谷 智
(酒田市会計管理者)

参与 阿部 真一
(鶴岡市企画部長)

参与 高橋 和博
(鶴岡市農林水産部長)

庄内広域行政組合
事務局長 斎藤 智博

広域行政事務所
次長 佐藤 豊
(鶴岡市企画部次長兼政策企画課長)

副理事長 阿部 誠
(三川町長)

理事 時田 博機
(遊佐町長)

監査委員書記 渡部 功
(鶴岡市監査委員事務局長)

参与 宮崎 和幸
(酒田市企画部長)

参与 竹越 攻征
(酒田市農林水産部長)

広域行政事務所兼青果市場管理事務所
兼食肉流通施設事務所
所長 佐藤 良

広域行政事務所
次長 中村 慶輔
(酒田市企画調整課長)

◎議事日程

議事日程第1号

令和2年8月19日（水）午後2時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会運営委員会委員の選任
- 第 4 報第 1 号 令和元年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 認第 1 号 令和元年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認第 2 号 令和元年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 3 号 令和元年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 4 号 令和元年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開 議

(午後 1 時 5 5 分)

○議長 池田博夫議員

ただいまから、令和 2 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日は全員出席であります。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号によって進めます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長 池田博夫議員

日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第 72 条の規定により、議長において 1 1 番 加賀山茂議員、1 2 番 黒井浩之議員を指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定

○議長 池田博夫議員

日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。1 3 番 菅原一浩議会運営委員長。

○議会運営委員長 菅原一浩議員

令和 2 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る 8 月 11 日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

○議長 池田博夫議員

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 池田博夫議員

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

◎日程第 3 議会運営委員会委員の選任

○議長 池田博夫議員

日程第 3「議会運営委員会委員の選任」を議題といたします。平成 30 年に議会運営委員に選任されました庄内町議会選出の吉宮委員の任期は令和 2 年 8 月 20 日となっております。後任の委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第 4 条の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 池田博夫議員

異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。議会運営委員会委員は、8 番 吉宮茂議員を指名いたします。

◎提案説明

○議長 池田博夫議員

次に、本定例会に提案されております報第 1 号の報告と、認第 1 号から認第 4 号までの決算議案 4 件について、提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 丸山至酒田市長

本日、令和 2 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。それでは、今議会に上程いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。報第 1 号令和元年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、青果市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。次に、認第 1 号令和元年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算については、歳入決算額 1,673 万 8 千円、歳出決算額 1,472 万 8 千円で、前年度と比べ歳入が 9.7%の減、歳出が 3.1%の減となっております。歳入歳出の差し引き額、実質収支ともに 201 万円となっております。次に、認第 2 号令和元年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額 1 億 270 万円、歳出決算額 1 億 270

万円と同額となり、歳入歳出の差し引き額、実質収支ともに0円となっております。前年度と比べ、歳入歳出ともに0.3%の減となっております。次に、認第3号令和元年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額1億6,837万3千円、歳出決算額1億4,479万4千円で前年度と比べ、歳入が12.2%の増、歳出が6.1%の増となっております。歳入歳出の差し引き額、形式収支は2,357万9千円となっております。なお、繰越明許費の財源として988万3千円を翌年度へ繰り越したことから、実質収支は1,369万6千円となっております。次に、認第4号令和元年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額7億989万2千円、歳出決算額7億255万2千円で前年度と比べ、歳入が0.7%の増、歳出が2.7%の増となっております。歳入歳出の差し引き額、実質収支ともに734万円となっております。以上が、議案の概要でございますが、各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせていただきますので、よろしくご審議下さいますようお願いを申し上げます。

○議長 池田博夫議員

次に、認第1号から認第4号までの決算議案4件に関して、監査委員から提出されております決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。長谷川貞義監査委員。

○長谷川貞義 監査委員

令和元年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査いたしましたので、その結果を申し上げます。決算審査意見書の1頁をお開きください。第一に審査の対象ですが、令和元年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算書同じく庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、令和元年度庄内広域行政組合庄内拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算書同じく庄内広域行政組合庄内拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、令和元年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算書同じく庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、令和元年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算書同じく庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、令和元年度財産に関する調書であります。第二に審査の期間は令和2年6月15日から令和2年7月14日までです。第三に審査の方法は、令和2年6月15日付けをもって理事長から審査に付された令和元年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。第四に審査の結果は、審査に付された令和元年度庄内広域行政組合各会計の歳入歳出決算書及びその他の関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果概ね正確でありました。予算の執行についても、概ね適正であると認められたところです。2頁以降は審査の概要、10頁に意見を記載しておりますのでご参照願います。以上で決算審査の説明とさせていただきます。

~~~~~

◎日程第4 報第1号 令和元年度庄内広域行政組合青果市場  
事業特別会計繰越明許費繰越計算書の  
報告について

○議長 池田博夫議員

次に日程第4 報第1号令和元年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長

報第1号令和元年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明いたします。昨年11月の臨時会において承認いただきました、歳出予算1款1項市場管理費のうち市場改修事業について設定した繰越明許費3,718万6千円について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、報告をさせていただきます。繰越計算書をご覧ください。市場改修事業の冷蔵庫新築工事費予算額3,718万6千円のうち、契約金額3,263万7,220円から令和元年度中に支出した建築工事と電気設備工事の前払い金1,305万4,800円を差し引いた残額1,958万2,420円を令和2年度会計に繰越しております。

なお、工事は5月末に完成し、6月より供用開始しております。以上で説明を終わります。

○議長 池田博夫議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 池田博夫議員

質疑を終結いたします。報第1号令和元年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告は、地方自治法施行令第146条第2項に基づく議会への報告でありますので、ご了解願います。

~~~~~

◎日程第5 認第1号 令和元年度庄内広域行政組合一般会計
歳入歳出決算の認定について

○議長 池田博夫議員

次に、日程第5 認第1号令和元年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長

令和元年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算について説明いたします。決算書は1

から9、主要な施策の成果に関する説明書は1から6となります。最初に決算書の9、説明書の1をお開き願います。令和元年度の歳入総額は1,673万8千円、歳出総額は1,472万8千円で、歳入歳出差引額、実質収支はともに201万円の黒字となりました。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに歳入について申し上げます。決算書の3、4をお開き願います。1款分担金及び負担金は、前年度同額となっております。2款繰越金は、333万3千円で対前年比180万3千円、35.1%の減となっております。諸収入の4,216円は、非常勤職員の雇用保険料本人負担分です。以上、収入済額合計1,673万8千円となり、前年度と比較して180万3千円、9.7%の減となりました。続きまして歳出ですが、決算書の5、6をお開き願います。また、事業内容につきまして、説明書の4から6になります。あわせてご覧願います。1款議会費は、定例会2回と臨時会1回の開催に係る経費等でございます。2款総務費は、前年度に比べ、額にして38万円、率にして2.7%の増となっております。1項1目総務管理費は、理事会に係る経費や資料作成、非常勤職員1名分の経費等のほか、公会計制度導入支援及び公会計システム保守業務委託等でございます。2目地域振興一般管理費は、事務所の管理経費と派遣職員1名分の給与費負担金です。決算書の7、8をお開き願います。3目広域計画策定推進費は、広域計画推進研究会、ワーキング会議でございますが、こちらの開催経費となっております。4目市町職員共同研修費は、新採職員・初任者研修、政策法務研修、政策課題研修、メンタルヘルス・ハラスメント研修の開催経費となっております。施策の成果に関する説明書の6に詳細が記載してございます。2項1目監査委員費は、例月出納検査や定期監査等の監査委員の費用弁償です。以上、支出済額合計1,472万8千円となり、前年度と比較して、金額にして47万9千円、率にして3.1%の減となりました。以上が、令和元年度一般会計の歳入歳出決算です。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 池田博夫議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 池田博夫議員

これで質疑を終結いたします。次に討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 池田博夫議員

討論を終結いたします。これから、認第1号について採決いたします。ただいま議題となっております認第1号について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 池田博夫議員

起立全員であります。よって、認第1号については認定することに決しました。

~~~~~

## ◎日程第6 認第2号 令和元年度庄内広域行政組合庄内地方 拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決 算の認定について

### ○議長 池田博夫議員

次に、日程第6 認第2号令和元年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

### ○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長

令和元年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。決算書は11号から17号、説明書は7号から11号となります。最初に決算書の17号、説明書の7号をお開き願います。歳入総額は1億270万円、歳出総額も同額で、歳入歳出差引額、実質収支ともに0円となりました。次に歳入歳出の主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに歳入についてですが、決算書の13、14号をお開き願います。1款財産収入は、庄内地域振興基金を金融機関の大口定期で運用したもので、前年と比較して金額で137万5千円、率にして65.9%の減となっております。2款繰入金は、庄内地域振興基金を取り崩し、繰り入れたものです。3款繰越金、4款諸収入はございません。以上、収入済額合計1億270万円となり、前年度と比較して金額で25万8千円、率にして0.3%の減となりました。続きまして歳出です。決算書の15、16号をお開き願います。1款地方拠点都市地域事業費の支出済額は、1億270万円でございますが、うち13節委託料270万円につきましては、庄内地方情報発信事業として、地域情報誌「クレードル」に年6回、高校生による取材編集した地元企業等の魅力を紹介した記事を掲載してございまして、庄内地域の高校2年生全員に配布をさせていただいております。28節繰出金1億円は、庄内地域振興基金を取り崩し、庄内食肉流通センター事業特別会計に繰出したものです。以上、支出済額合計も同額の1億270万円となり、前年度と比較して金額で25万8千円、率にして0.3%の減となりました。よろしくご審議の上ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

### ○議長 池田博夫議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。本間信一議員。

### ○16番 本間信一議員

庄内地方拠点都市地域事業に関して、高校2年生を対象にというお話がありました。このことは、クレードルについては継続するわけですが、高校生に対して継続していくのが1点と、それから庄内地域振興基金について、令和2年度まで、庄内食肉流通センター事業特別会計に1億円繰出しているわけですが、それ以降ないのかどうか、その辺の

ところ伺います。

**○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長**

1 点目のクレードルへの掲載記事の継続の件でございますけれども、高校生が編集するスゴハイが平成 28 年度から昨年度まで継続をしてございました。今年度につきましては、食の分野で頑張る人たちやユニークな取り組みなどを紹介しながら、庄内の食の魅力に迫る新企画ということで、庄内オイシズムと銘打って記事を掲載しておるところでございます。

それから 2 点目のご質問でございます、繰出しにつきましては、令和 2 年度で終了する予定になってございますけれども、これにつきましては、庄内食肉流通センター事業特別会計の、地方債償還の金額が一番大きいところが、令和 2 年でいったん終了します。その後平成 28 年度、29 年度に借り入れた分の償還がこれから残っておりますので、まだ十分会計上の余裕があるということではございませんけれども、この繰出しにつきましてはいったん令和 2 年度で終了しまして、拠点都市の方に返すような余裕が出てくる令和 4 年度以降に戻し入れを予定しているところでございます。

**○議長 池田博夫議員**

16 番本間信一議員。

**○16 番 本間信一議員**

分かりました。私も一つ提案したいところでは、庄内では人口減少が激しく、その中でも若い方々の流出が止まらないという状況があるかと思えます。それに焦点をあてながら、なんとか人口の流出に歯止めをかけることが必要ではないかなと感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

**○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長**

貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきながら、市町の担当者と協議をして、企画をしてみたいと思えます。

**○議長 池田博夫議員**

ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 池田博夫議員**

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 池田博夫議員**

これで討論を終結いたします。これから認第 2 号について採決いたします。ただいま議題

となっております、認第2号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 池田博夫議員**

起立全員であります。よって、認第2号については、認定することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第7 認第3号 令和元年度庄内広域行政組合青果市場
事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて**

○議長 池田博夫議員

次に、日程第7 認第3号令和元年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長

令和元年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。決算書は19頁から31頁、説明書は11頁から28頁となります。決算書の31頁、説明書の11頁をお開き願います。歳入総額は1億6,837万3千円、歳出総額は1億4,479万4千円で、歳入歳出差引額は2,357万9千円の黒字、先ほど説明いたしました工事請負費分の財源となる繰越明許費の一般財源分988万3千円を差し引いた実質収支は1,369万6千円の黒字となりました。次に、歳入歳出の主なものを説明いたします。はじめに歳入についてですが、決算書の21、22頁をお開き下さい。1款分担金及び負担金は、前年度と同額です。2款使用料及び手数料は、卸の市場取扱金額の減少により前年と比較して金額で179万8千円、率としては2.4%の減となりました。3款財産収入は、市場整備等基金の利息分です。4款繰入金650万円は、冷蔵庫の新設工事の財源として市場整備等基金から繰り入れたものです。決算書の23、24頁をお開き下さい。5款繰越金は、金額で24万3千円、率で1.8%の増となっています。6款諸収入は、主に場内事業所の光熱水費でございます。7款繰入金は、冷蔵庫の新設工事の財源として地方公共団体金融機構資金より借入れたものでございます。以上、収入済額合計1億6,837万3千円となり、前年度と比較し金額で1,835万3千円、率で12.2%の増となっています。続きまして、歳出です。決算書の25、26頁をお開き願います。1款市場管理費は、前年度と比較して金額で831万9千円、率で9.6%の増となっています。主なものとして、1節報酬、4節共済費は、非常勤職員1名分に係る経費です。11節需用費の内、光熱水費が2,926万1千円で、このうち2,480万4千円が電気料となっています。また、修繕料は679万円ですが、詳細を説明書の16頁に記載しております。13節委託料は、各種設備の保守点検や除雪、樹木芝等の管理、早朝立会い、警備・清掃業務委託等です。決算書の27、28頁をお開き願います。15節工事請負費は、繰越明許費として設定した冷蔵庫新設工事費3,718万6千円のうち、建築工事と電気設備工事の前払い分です。19節負担金補助及び交

付金は、派遣職員 2.5 人分の給与費負担です。27 節公課費は消費税及び地方消費税で、前年度と比較して金額で 106 万 1 千円、率で 50.8%の増となっています。決算書の 29、30 頁をお開き下さい。公債費は起債 6 件分の償還で、内訳は説明書の 28 頁に記載しております。なお、今年度冷蔵庫新設工事に伴い、新たに 1,300 万円の借入を起こしており、年度末の未償還残高は 7,662 万 1 千円となっています。以上、支出済額合計は 1 億 4,479 万 4 千円となり、前年度と比較して金額で 831 万 9 千円、率にして 6.1%の増となりました。以上が、令和元年度青果市場事業特別会計決算です。

続きまして令和元年度の青果市場の取引状況について、簡単にご説明申し上げます。説明書の 17 頁をご覧ください。初めに、昨年度の気象の状況ですが、全国的には、年間を通して気温が高く、台風の影響による被害も多かった年でございますが、幸いにして当地域については農作物全般に豊作と言えるような年となっているというふうに認識しております。その中で青果物全体の取引状況については、22 頁以降に参考資料も掲載しておりますので、合わせてご覧ください。野菜と果実を合わせた青果物全体としては、取扱数量は 34,145 トンで対前年度比 98.5%、取扱金額は 77 億 1,189 万 9 千円で対前年度比 95.8%でした。また、庄内産の取扱状況では、単価は前年度並みでしたが、取扱数量が前年度比 95.8%と減少した結果、取扱金額も前年度比 95.9%の減となりました。次に、27 頁をご覧ください。主要品目の取扱状況を記載していますが、野菜全体では数量・単価ともに低下したことから、取扱金額が前年度比-5.4%、金額で 2 億 7,400 万円ほどの減少となっております。なかでも、たまねぎ、だいこん、ねぎの下げ幅が大きくなってございます。庄内産も同様の傾向でございまして、販売額で約 10 億円の減少となっておりますけれども、なかには、赤かぶや枝豆など収量と販売額を伸ばしている品目もございます。特に「からしな」につきましては、単価も維持しながらということで、特徴的なものとなっております。果実全体では、数量トップの奥州みかん、それから例年販売額トップのサクランボの落ち込みが大きく影響しまして、販売金額が 29 億 1,900 万円、前年度比 6,400 万円ほどの減となっております。庄内産につきましては、ほぼ前年度並みを確保している状況となっております。

最後に基金の状況についてですが、決算書 45 頁をご覧ください。庄内地域振興基金は、庄内食肉流通センター事業特別会計への繰出金 1 億円と地方拠点都市地域事業のため 199 万円を取り崩し、令和 2 年 3 月末の現在高が 4 億 2,087 万 4 千円となりました。公設庄内青果物地方卸売市場整備等基金は 1 万 4 千円を積立て、冷蔵庫新設工事のために 650 万円を取り崩しており、令和 2 年 3 月末の現在高が 1,976 万 5 千円となりました。以上で青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてのご説明を終わります。よろしくご審議の上、可決くださいようお願い申し上げます。

○議長 池田博夫議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。16 番本間信一議員。

○16 番 本間信一議員

説明書の 20 頁の (5) の市場情報の提供というところで、市場見学者として 13 団体、小

学生児童 505 名を含む 557 名が来場し、市場への理解を深めたとありますが、このことについて、どのような感想をお持ちなのかをお聞きしたい。

○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長

多くが小学校の見学会といった形で、市場を見ていただいております。社会科教育の一環で、ご来場いただいておりますけれども、普段青果物をスーパーなどでしか見ることがないわけですが、それがどこから運ばれているのか、どのようにして生産地である畑から運ばれていくのかといった所を勉強するいい機会になっていると理解しております。

○議長 池田博夫議員

16 番本間信一議員。

○16 番 本間信一議員

それはいいことだと思いますが、最近せりはやらないような状況ですけれども、模擬的なものはやらないのですか。

○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長

せりにつきましては、現在割合が少なくはなっておりますけれども、市場を表わす象徴的なものでもありますので、模擬的に説明をしながら、対応をさせていただいております。

○議長 池田博夫議員

16 番本間信一議員。

○16 番 本間信一議員

小学生の方の勉強のためでもいいわけですし、一般の方々に対しても、最近はコロナの関係で人が集まるのは不可能に近い状況ではありますが、市場の活性化のために、庄内の台所として、一般消費者がそこで直接買えるというような、例えば市場祭りのみみたいなものを、計画してやったことがあるかどうか分かりませんが、いいものを調達してもらおうとか、宣伝も含めて、やったことがあるかも含めてお尋ねしたいと思います。

○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長

市場では市場活性化委員会というものを組織しております、これは卸、仲卸含め市場関連業者が中心になってございますけれども、その中で一般消費者向けについてもどういった PR の機会を設けるかということについて議論させていただいて、これまで市場探検隊ということで、模擬せりやイベントをしながら、市場について理解をしてもらうという事業をやってきた経過がございます。残念ながら昨年につきましては、市場法の改正の関係でそちらの協議に時間を相当費やしまして、事業ができず中止をしたというような結果になってございます。改めてまた検討をさせていただければと思います。

○議長 池田博夫議員

16番本間信一議員。

○16番 本間信一議員

法改正が大変だという話も分かりますが、一般の方々にも対応する取り組みを考えた方がいいのかなと思いますし、ひとつ検討いただいて、今のコロナの関係ではまだ開催はすぐはできないと思いますけれども、合わせて検討いただければと思います。以上です。

○議長 池田博夫議員

ただいまのはご意見としてお聞きしたいと思います。ほかにございませんか。10番加藤鑛一議員。

○10番 加藤鑛一議員

青果物の取扱高を見ますと、平成13年に入ってから100億円を切って、それ以降約20年間ずっと下落しているわけで、令和元年度は77億円まで下がっていると。しかも昨年と比べて3億3,838万円のマイナスと。たいへんな状況にあると思います。これは20年間のデフレ経済の影響と、それからやっぱり人口減少、それと産地力が下がっているのではないかと思います。そこで8月14日の日本農業新聞のトップ記事に大きく全国青果市場卸業者の営業赤字51%、半分以上が赤字という記事が大きく載りました。過半数が赤字というのは初めてではないかと危機感を持ったわけですが、その経営悪化は大都市の大手にも広がっている、地方も当然そういう状況になっています。そういうことで、ここの庄内青果では、卸業者が庄果と丸果とあるわけですが、経営実態についてはどう把握しているのかをもし分かれば教えていただきたい。この農業新聞は全国の新聞なので、そこまでは載っていないのですが、山形県ですと山形丸果中央青果、ここも前年度に比べて90.3%ですから、約1割近く減少している。これは大変な事態だと思ったわけですが、本市場の2つの卸業者の経営実態を、もし掴んでいるのなら教えていただきたい。

○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長

当市場の方では、毎月決算書の提出を両卸から出して頂いております。また決算時期については当然、決算総会にも出席をしていますけれども、当市場の売り上げの方も平成3年をピークに、市場経由率が全国的にも同様でございますが、下がってきているといった背景から、売り上げが減少しているといった状況で、昭和42年に開設して数年後のレベルの売り上げの状況となっております。そういった意味で私どもの方でも卸の経営状況というのは非常にひっ迫した部分も出てきているというふうに心配をしているところでございます。連絡を密にしながら、その辺についても把握をしておりますし、昨年市場法の改正がなりまして、自由化が進んだという状況でございますけれども、残念ながら当組合では原則わりと大きく変わっていないわけでありまして。そういった中でどのように経営基盤を強化していくかとい

ったところを今後じっくりと議論をさせていただいて、市場関連事業者も含めて運営体制の見直し、あるいは使用料とか出荷奨励金とかも併せて検討させていただいて、やはり卸は市場の心臓だと思っておりますので、その経営体質がしっかりするように我々も努力をしていきたいと思っております。

○議長 池田博夫議員

10番加藤鑛一議員。

○10番 加藤鑛一議員

ありがとうございます。ぜひ8月14日の農業新聞をもう一度見ていただきたいと思いますが、この新聞の指摘ですと改正卸売市場法の施行で取引規制が緩和され、今後市場間競争が激化するし、影響を必ず与えると思うので、十分注意を払っていただきたい。そして、産地や実需者に魅力あるサービスを提供して経営を安定させる事業構築が急務だというふうに指摘をしております。産地の魅力を高める卸業者の様々な指導、農家に対する指導は本当に大切だと思いますし、そしてそのことを地域の消費者に理解を広げる、そういった取り組みで産地と市場を守っていくように努力をしていただきたいと思っております。

○議長 池田博夫議員

ただいまのはご意見としてお聞きしたいと思っております。ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 池田博夫議員

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 池田博夫議員

討論を終結いたします。これから認第3号について採決いたします。ただいま議題となっております認第3号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 池田博夫議員

起立全員であります。よって、認第3号については、認定することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第8 認第4号 令和元年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

## ○議長 池田博夫議員

次に、日程第8 認第4号 令和元年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務所長。

## ○佐藤良 食肉流通施設事務所長

それでは、認第4号令和元年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。始めに決算書の33、34号をお開き願います。主要な施策の成果に関する説明書については29号をご覧ください。歳入歳出予算額7億1,977万円に対し、収入済額が7億989万2千円、支出済額が7億255万2千円で、歳入歳出差引残額は734万円となり、同額が翌年度への繰越額となります。決算規模では、歳入が前年度と比較し513万8千円の増、率にして0.7%の増、歳出については前年度と比較して、1,816万円の増、率にして2.7%の増となっております。次に歳入の詳細について、決算書の35、36号をお開き願います。1款1項1目市町負担金は、構成2市3町からの負担金で、前年度と同額となっております。2款1項1目の食肉流通施設使用料のうち、1節と畜場使用料は、前年度と比較して144万9千円の増、2節冷蔵庫使用料は、252万9千円の増、3節施設使用料は20万2千円の増となっております。この要因は、消費税率の変更に伴い増収となったものです。3款1項1目の山形県からの補助金は、前年度と同額で、7,225万5千円で、毎年の起債償還にあわせた補助金となっております。次に37、38号をお開きください。5款の繰入金のうち1項1目庄内食肉流通センター整備等繰入金2,000万円は、施設改修整備のための繰入れです。2項1目の庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの繰入金1億円は、前年度と同額です。7款の諸収入は1億76万1千円で、前年度と比較して1,104万3千円の減、率にして9.9%の減となっています。この要因は、消費税の還付金581万1千円、建物総合損害共済災害共済金102万6千円が皆減したことと、食肉流通センターを借用している団体等の光熱水費の減少が要因です。歳入の不能欠損及び収入未済額はありません。以上、歳入総額は、7億989万2千円となっております。続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書は39、40号をご覧ください。1款1項1目の管理運営総務費3,188万5千円は、主に食肉流通施設事務所の運営に係る事務的経費で、前年度と比較して1,147万6千円の増となっております。この主な要因は、消費税及び地方消費税1,026万1千円が皆増したことによるものです。事務所運営経費につきましては、前年度と大きく違ったところはありません。内訳は、1節の報酬、4節の共済費につきましては、非常勤職員1名の雇用にかかる経費、19節の負担金補助及び交付金の主なものは、派遣職員給与費負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金であります。次に2目施設管理費は、庄内食肉流通センターの管理運営に伴う経費であります。昨年度と比較して585万7千円の減となっております。11節の需用費では、前年度と比較して321万7千円の減で、このうち光熱水費は前年度と比較して282万7千円の減となりました。13節委託料は、前年度と比較して425万円の増で、主に消費税率の変更に伴うものです。15節工事請負費は、3件の工事を実施したものです。昨年度と比較して688万7千円の減となりました。なお、工事及び修繕、委託の概要につき

ましては、施策の成果に関する説明書の34、35頁に記載しておりますので、ご確認をいただければと思います。次に2款公債費は、起債6件分の償還であり、元金3億4,317万円、利子952万3千円となっております。3款の予備費の支出はございません。以上、支出済額合計は7億255万2千円となっております。以上が、令和元年度庄内食肉流通センター事業特別会計決算です。

続きまして、庄内食肉流通センターにおける獣畜のと畜処理頭数の実績についてご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書の38頁をお開きください。施設の利用実績ですが、豚については26万7,471頭で、前年度と比較して、稼働日数で2日間の減、頭数で211頭の減、率にして0.1%の減となっております。豚以外では、牛が266頭、子牛が14頭、めん羊・ヤギが87頭となり、全体の処理頭数は、小動物換算計で26万8,636頭、前年度と比較して5,297頭、率にして0.2%の減となっております。次に39頁、庄内食肉流通センターにおける豚の搬入地域別と畜処理実績について申し上げます。庄内管内の処理頭数は15万1,353頭、全体の56.6%、頭数では前年度と比較して5,591頭の減となっております。庄内以外の県内は3万471頭で、全体の11.4%、前年度と比較して760頭の増となっております。県外については、8万5,647頭で全体の32.0%、前年度と比較して4,620頭の増となっております。

最後に基金残高について申し上げます。決算書、説明書ともに最終頁に記載のとおり令和元年度は、13万5千円を積み立て、工事請負費に充当するため2,000万円を取り崩し、令和2年3月末現在で4,289万7千円となっております。以上が、令和元年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況であります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**○議長 池田博夫議員**

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 池田博夫議員**

質疑を終結します。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 池田博夫議員**

討論を終結いたします。これから認第4号について採決いたします。ただいま議題となっております。認第4号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 池田博夫議員**

起立全員であります。よって、認第4号については、認定することに決しました。

~~~~~  
◎閉 会

○議長 池田博夫議員

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、令和2年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後3時00分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員